

平成29年 第5回教育委員会会議

1 日 時

平成29年4月21日（金）

開会 16時00分

閉会 17時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第8号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について
（原案可決）

議案第9号 平成29年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
（原案可決）

6 報告案件

第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について

第2号 平成29年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について

第3号 平成28年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第8号及び議案第9号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校
教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について（杉中教職員課長説明）

資料の5ページをご覧ください。報告第1号「平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について」ご説明いたします。

まず、1の「平成30年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験」についてです。

(1)の「試験期日等」につきましては、7月22日、23日の両日に、筆記および実技試験、8月5日または6日に面接試験を行い、10月6日に結果の発表を行うこととしております。

(2)の「受験区分・教科」につきましては、記載のとおりであります。今年度は6年ぶりに「看護」を募集することとしました。

(3)の「採用見込数」につきましては、5月1日の児童生徒数の確定を踏まえて決定し、5月中旬にホームページで別途周知を図ることとしておりますので、次回の報告とさせていただきます。

これにつきましては、昨年度、優秀な人材を確保するために採用見込数を記載しない実施案内を例年より約3週間早く作成し、大学訪問時に配布したところ、受験する大学生から大変好評だったということがありましたので、今年度はさらに4日早く配布を開始し、受験者の要望に応じていくものです。

(4)の「受験資格」につきましては、記載どおり、これまでどおりの50歳未満としております。

(5)の「選考区分」につきましては、記載のとおりであります。

(6)の主な変更点等については、3点あります。1点目は、平成32年度からの小学校5・6年での英語の教科化を見据えまして、必要な英語力を図ることができるよう、小学校筆記試験の教科専門において英語の問題数を増やし、配点のウエイトを上げるとともに、リスニング試験も実施することとしました。

2点目として、近年、工業の受験者が少ないことや、工業科教員に今後5年間で36人の定年退職が見込まれることなどから、民間企業等からの受験者も確保するため、教育職員普通免許状（工業）を有し、かつ、同一の民間企業等で3年以上の勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考区分を新たに設け、該当する受験者に対し、筆記試験のうち、総合教養を免除して実施いたします。

3点目として、田鶴浜高校の看護科教員につきましては、病院実習の指導等を行うことから、看護師等の実務経験のある者を確保したいと考えており、これまでも、教育職員普通免許状（看護）を有しないが、看護師免許証を保有し、看護師、保健師または助産師として3年以上の勤務経験を有する看護受験者を対象に特別選考区分を設け、必要に応じて採用を行ってきたところです。今回、筆記試験のうち総合教養を免除して、6年ぶりに実施することにいたしました。

なお、選考に当たりましては、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの実績も考慮し、適切な人物評価となるよう工夫を重ねているところであります。教員として豊かな教養と専門的知識を有することはもちろんですが、児童生徒に対する教育的愛情を持ち、健康でたくましく、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

そのためには受験者の確保が重要ですので、本年1月には大学生だけでなく、大学既卒の講師や社会人にも対象を広げた教員採用説明会を県庁で開催した他、今年の春の大学訪問を昨年よりさらに早め、大学生が教育実習に参加する前に直接、本県の教育や教職の魅力をアピールし、本県での受験を促すこととしております。

加えまして、今年度より新たに実施案内配布開始の連絡を、いしかわ就職・定住サポートセンター（ILAC）を通じて配信することとしており、学生をはじめ、既卒の民間等就職者にも教員採用試験の情報を提供し、引き続き優秀な人材の確保につなげたいと考えております。

1枚おめくりください。2の「平成30年度石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験」についてです。（3）の「受験資格」に記載のとおり、本県の公立学校栄養職員のうち、栄養教諭免許状を持つ者の中から、選考により、栄養教諭へ任用替えを行うものであります。この試験も、教員採用候補者選考試験と同日に実施し、採用見込数は3人程度としております。以上です。

【質疑】

（眞鍋委員）

「筆記試験及び実技試験等」ということですが、「等」というのは、何か含まれますか。お聞きしたいのは、金沢大学の教員で、石川県の教員採用には筆記試験の中に教科や総合教養以外の試験が含まれていて、それが非常に問題であると言っている教員がおります。昨日も、たまたまその先生とお会いして、またそのことについて言われました。その先生からは、教職員課の方に申し入れがあったというふうに聞いていますので、どのようにそれ以外の試験が位置付けられているのか、どういう判断をされているのかということをお聞かせ願えればと思います。

（杉中教職員課長）

筆記試験等の内容ですが、総合教養、教科専門に加えて、適性検査を行っています。適性検査につきましては、委員のお話は、性差別のような項目が含まれているのではないかとのご指摘だったのではないかとおもうのですが、そういうご指摘も以前ございました。それを基に、われわれも、そのように誤解される質問項目は全て削除して、現在は実施しているところです。「等」というのは適性検査のことということです。

（眞鍋委員）

MINI-124という試験だというように、その先生からお聞きしたのですが、幾つか項目を削除されたにもかかわらず、まだ「神様を信じますか」ではないですが、そういうものが残されているということをおっしゃっておられました。そういう検査をしない都道府県が非常に増えてきていて、やっているところの数が少ないのだと。なぜそれをやり続ける必要があるのかということをお聞きして、昨日呼び止められて言われたのですが、そのことについて、検討は頂いたということですね。

（杉中教職員課長）

質問項目に関わる場所ですが、以前あった項目の中で、まず、われわれが削除し

た項目について申し上げますと、今お話がありました MINI-124 という適性検査の中に、「異性より同性に強い魅力を感じます」といった項目で、「はい」「いいえ」に○×を付けるような項目や、「あなたが男の場合、女に生まれていればよかったと度々思いました」。また、逆の場合、「あなたが女の場合、女に生まれて残念だと思ったことは一度もありません」という項目に関して○×を書かせることがあったわけです。これが、性的指向を試す問題ではないかというご指摘もあったものですから、われわれは実施会社とも協議いたしまして、この2問については削除するというので、これまでも実施してきたところでございます。

(田中教育長)

それ以外の項目で、質問の概要を説明してください。

(杉中教職員課長)

MINI-124 という性格適性検査は、124 問ある項目につきまして、自分が感じたことを全て「はい」「いいえ」で答えていくことを放送問題により行っているものです。今、私が申し上げました2 題も含めて全体で124 問ありますが、確かに今、委員がおっしゃいました項目も、この中に含まれております。これは毎年同じものを行っているもので、幾つか申し上げますと、「母が好きでした」。あるいは、今お話があったのは「神はいると信じています」という項目が、それに該当するのではないかと考えております。「花屋になりたいと思います」「もし画家だったら花屋を描きたいと思います」など、本人が思ったことを率直に書いていただいて、それを分析していくという項目です。

(田中教育長)

思想を調べたりという話ではなくて、心理状況などの何を見るためのテストかということをごきちんとして説明してください。

(杉中教職員課長)

MINI-124 は、アメリカの臨床心理学、精神医学においてよく利用される MMPI という心理検査を少し簡易にしたもので、どのような性格傾向があるかということを試している検査です。ただし、決して性的指向を調べたり、宗教の何かを調べたりしているわけではなく、われわれは、これで調べたものを全て分析する会社の方に送りまして、全体像として、この方がどういう性格であるかということをごわれわれは知らされているということで、一つ一つの項目について、この方はどういう指向を持っているのかということとは全く調べておりません。従いまして、公の会社によってきちんと調べられたシートによって、われわれは性格を把握しているものですので、その一つの項目がその方にとって受験の可否を決めるものにはなっていないということです。

(中村委員)

その公の会社が、人のそういうものに適切な判断を下せる能力は、果たして信じてよろしいものですか。

(杉中教職員課長)

今、手元に、同じような試験を行っているところが全国で何県あるかについての資料を持ち合わせていないのですが、少なくとも本県以外にも同様の試験を行っているところがありますし、性格検査自体は幾つかの種類があるわけですが、それらはいずれも社会的に信頼のあるものと思って利用しているところです。

(中村委員)

でも、ない県もたくさんあるのでしょうか。

(田中教育長)

そのデータを言わないと分からない。

(眞鍋委員)

私とその先生にちらっと見せていただいたのは、北陸3県はやっていました。でも、あとは数県という感じでした。

(杉中教職員課長)

適性検査について、私が持っている一番新しい資料で見ますと、これは去年ではなく一昨年実施したものになると思いますが、全国47都道府県のうち31県において何らかの適性検査を行っているということです。

(田中教育長)

どれを使っているかは別ですが、私も、たくさんの県がやっていると承知しています。

(眞鍋委員)

何県もやめたとおっしゃっていましたので、もう一度、こういう検査をやる必要があるのかということの中で検討いただきたいですし、受験生をなるべく多くしたいという状況からしますと、残り数県しかやっていないような性格検査をやり続けることに意味があるのかなと少し思いました。そのことについて指摘されている先生は、教育社会学がご専門の先生で、特に性差別の問題だけに言及しているわけではなくて、その試験自体、教員採用試験で性格テストをする必要がありますかということをおっしゃっていて、そのことについて論文をお書きになって今度出されるようなこともおっしゃっていましたので、もしかしたら石川県が名指しで出てくる可能性も。

(田中教育長)

私が聞いた知識で申しますと、民間でも結構採用されていて、広く使われているテストの一つだということで、先ほど言いましたように、性格的なものを見るわけです。それで合否を決めるわけではないのですが、参考のデータとして取られている民間の企業も多いと聞いておりまして、ちょっと一回調べてみます。

(眞鍋委員)

はい。

(田中教育長)

決して思想とか性的指向を調べるためにやっているわけではなくて、教員という形で人を教える立場なので、特異な性格があるかどうか、極端な例があるかどうかを見るのだそうです。だから、そういう微妙なところはあまり考えていないので、極端に出る場合があるそうなので、そんな場合も、ちょっと参考にさせてもらっているということなので、いっぺん検討させていただきます。

(眞鍋委員)

検討していただければと思います。

(西川委員)

以前、私も事務所でかなり苦勞した覚えがあるのですが、今、採用試験が終わるまで講師を遠慮させてくれというようなケースがかなりあります。今、升屋次長さんが3月まで所長をやっておられますが、多分、それは変わらずあるのではないかという気がするのですが。

特に中学校は、部活動で、ちょうど採用試験の時期に県大会が重なっている。そうすると、正直に言って勉強する暇がないのです。部活で良い成績を上げれば上げるほど上の大会へ行って勉強する暇がない。部活で頑張って、講師で頑張ってくれて、そして勉強ができずに涙をのんでいる人もいるのではないかという気がするのです。今、どうのこうのしてほしいという思いはないのですが、そういった状況もあるということを中心に留めていただければなど。小学校はどうもないだろうと思いますが、それにしても通知表を渡すとか、保護者面談などがちょうど夏休みぐらいで重なってくるとい実態もあるかなと思います。そういう事情を捉えて去年は断られたケースも。

(升屋教育次長)

数としてどれだけということではないですが、中にはあります。

(西川委員)

来てくれと話しても、そんな人ばかりで。

(杉中教職員課長)

本県におきましては、例えば講師の経験をやっていると有利に働くなど、何かインセンティブが具体的に付いてくるという形態を取っているわけではありません。ただ、全体の試験の中で約半分を人物重視といいますか、模擬授業や個人面談の配点に充てておきまして、面接試験に、より比重を置いているということですので、講師として普段、学校の中で指導をしていらっしゃる受験者の方であれば、模擬授業や個人面接については現場での教育実践力という形で自然と身に付いていくものということで、そういう面では有利になっているのではないかなど。目に見える形ではありませんが、そういう部分で反映されているのではないかと考えています。

(西川委員)

分かりました。

(金田委員)

小学校の試験で英語を入れるわけですが、石川県は遅れているのですか。他の県はどんな状況ですか。既に他の県も入ってきているのですか。

(杉中教職員課長)

小学校の教科専門における英語につきましては、われわれも外国語活動がありますので、既に導入はしているわけです。このように何らかの形で小学校の筆記試験の中に英語を実施している県は、本県も含めて全国で 38 県ございます。また、実施案内等に、「小学校筆記試験で英語リスニング試験を実施します」という明記されている都道府県は全部で 10 県と把握しているところです。以上です。

(田中教育長)

もともと英語の試験も中であって、今まで配点が少なかったのを、小学校でも英語の教科化ということ踏まえまして、英語の力をある程度見なければということ今回、入れるということと、併せてリスニングを入れると。他の県の状況も見て、そういう県が徐々に出てきているということも踏まえて、うちも今回、こういう形にさせていただくこととしたわけでございます。

(金田委員)

流れとしては、こういう形で対応していかざるを得ないと思うのですが、大学教育も含めて、県教委とか現場に問題をぶつけるのではなくて、大学の小学校課程の中でも英語の単位や授業の形態をきちんとしていただかないと、現場も含めて、教育委員会も含めてなかなか大変なのではないですか。これだけの試験を入れたというだけで全てが解決するものではないと思っています。国の指針も含めてだけれども。

(田中教育長)

大学の関係は意外と遅いのですよね。だいぶ遅れてから大学の教科に加味されてくるということで、文科省の現場の方が先行している形が他にもあります。それは大学の問題があって、すぐには変えられない話があるのだらうと思いますが、英語の場合は、特に現実に教科化という話が目の前に来ていますので、英語の力をある程度見られないと、文科省は今、現場の先生に研修してもらって、英語の授業をやってくれという話で、英語の専科の先生を入れるという話にはなっていないものですから、本来はそういったところを検討してほしいのですが、そこは定数の話などがいろいろあって、あくまでも現員の中でやってくれと。そうすると今、多分、英語の力のある先生が中心になってやるスタイルになっていて、研修を中心にリーダーをつくっていくという形なのです。

そうすると、採用の段階からある程度、英語の素養も見ていかないと。それで小学校の先生を全て採用するつもりはありませんが、可否の判断をするときに英語の力も一つの参考にするために、問題も入れ、配点も増やした形で反映していくのがいいの

かなという考えです。

(金田委員)

ニワトリと卵の関係のような感じがするのですが。

(田中教育長)

小学校での英語の教科化は日本は、20年近く遅れてきましたから、それを取り返すということで一斉スタートしています。本当は学年進行でやるなり、大学教育とリンクしてやるのがあっていいのですが、待てないという判断なのでしょう。そういうことで、小中高校の一斉スタートという中で、採用試験の中でも英語の力を見ていく必要があるのではないかと。現況の中で県教委としてできる範囲の対応ということでございます。

(金田委員)

教育長さんもお話しされましたが、現場および教育委員会にウエイトがかなり偏ってきた感じのやり方になりましたね。

(中村委員)

世界の中で、特にアジアでいくと、大学で英語を話せない大学卒業生は日本ぐらいで、中国などは高校を卒業して大学は英語でやれる能力を身に付けなければというのがあります。だから日本は圧倒的に遅れていて大変です。

(金田委員)

その遅れを今、みんな現場および教育委員会にぶつけてきたということは、そこをもう少しきちんと体系立った形でやらないと。受ける先生が悪いというわけではないけれども、こういうシステムに入っていかなければならないから大変だと思います。そういうところも考慮しながら、今言われたように、石川県は研修なり現場で対応するとなれば、そういうことを踏まえてやっていかないと、現場の先生も教育委員会も大変だと思います。ただ、こういう変更点という形でやらなければならない時代が来たということは認識していかなければならないと思います。

(横山委員)

新しい選考区分の5番目のVの、3年間の民間企業等勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考という形は、うまく運べば現場力というか、ものづくり力のベースアップや礎をつくるような重要な項目かなと感じます。ただ、先ほど言われた、3週間前の告知をさらに4日前の25日前にして大学の方にPRされているということはとても素晴らしいことなのですが、民間企業の経験者がその辺の情報を得たり、それを告知する、遡及していく場所をどのように考えていらっしゃるのかというのを、よろしければお聞かせください。

(杉中教職員課長)

他県で教員をされている方で本県に戻りたい方の情報はある程度つかめますが、民

間企業で勤務されていて教員を目指す方の把握はなかなか難しい状況です。従いまして、先ほども申し上げましたが、今年1月に、それまでは帰省する大学生のみを対象として行っていた説明会に、講師や、その他の社会人の方からも参加したいという声を聞いたものですから、今回からそのような形で、大学生に限らず実施しました。そうしましたところ、前年度が54人であったところを今年1月は249人の方がいらっしまったということで、講師などにアピールしていくことは大切だなと、われわれも感じているところです。

また、そのときにも利用させてもらいましたが、今回はILACのメール配信によりまして、転職など、いろいろな形で情報を欲している方々に情報をお渡ししていくことで、こちらの教員の方にも目を向けていただけるのではないかという取り組みを、今年から始めたところですので、またこれを進めていきたいと思っております。

(田中教育長)

ILACの方は、Uターンの学生ではなくて、Iターン、転職希望者にも網を張っていきまして、登録者など、いろいろおりますので、そこでもいろいろな情報を欲しい方には情報を配信する形になっていきますので、そこにも協力してもらって、そういう方々に教員の採用試験のお知らせをしようと。これは今年からですが、せっかくILACができたものですから、ILACとの連携で。そういう窓口も、ツールもできたものですから。

(中村委員)

「民間企業等で勤務経験を有する」というのは抽象的過ぎるので、例えば技能検定1級を持っている方などという見方の方が。経験といっても、企業でもいろいろな場所がありますし。また、どちらかといえば転職希望というのは、本当のエース級は絶対に辞めないです。転職する人は、ちょっと合わないとか、会社もそんなに引き止めないような人が多いので。アメリカとは少し違って、転職のキャリアはこちらでは評価されませんので。

(田中教育長)

委員さんがおっしゃったことについては、来年以降また検討していきたいと思えます。ただ、県内の企業がこれだけ人手不足の中で、やはり、ターゲットはUターン組なのです。県外の企業に就職して、ふるさとへ帰って仕事を探すときに教員という道もあるのではないかと。今、県内の企業で働いている方々に、「さあ、教員になれ」と言っても、さすがに、商工労働部長もおっしゃいましたが、正直なところ、県内企業から引き抜く運動を大々的にやるのはどうかなというところがあります。どちらかというと、ILACと組んだのは、県外で一回就職したけれども、いろいろな事情でUターンしたいというのなら、教員の道も一つの選択肢にという思いもあります。

それと、資格でどういう条件を付けるかということも事務局の中でいろいろ議論しまして、最初は幅広に、民間や研究機関などいろいろなところで最低3年間勤まった方ということにしました。これも5年がいいのか、3年がいいのか、7・5・3という話もあって、普通は3年勤まれば、ある程度会社にも定着する人材になっているはずだからということで、今回は3年ということにさせていただきました。仕事についても、製造業にするか、いろいろな資格をどうするかということも考えたのですが、取りあえず

一回幅広にやってみて、どのぐらい受験者が増えるかを見た上で次の手を打っていかうと思っています。

(横山委員)

先生だけではなくて、市、町、県の技術者の方も不足しているという話も聞きますし、キャリアアップを目指して来る前向きな U ターンの方の耳に届くように、ぜひ PR の方をお願いしたいと思います。

報告第 2 号 平成 29 年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について（堀田学校指導課長説明）

資料の 7 ページをご覧ください。報告第 2 号「平成 29 年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について」、報告いたします。

初めに、1 の「石川県立金沢錦丘中学校入学者選抜結果について」ですが、適性検査を平成 29 年 1 月 29 日に実施いたしました。

選抜方法につきましては、(2) にお示したように、小学校長から提出された調査書ならびに、主に言語に関する力を見る総合適性検査Ⅰ、それから、自然や社会、数理に関する力を見る総合適性検査Ⅱ、および面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。

(3) 選抜結果ですが、①に示しましたように、募集定員 120 人に対して 197 人が受験し、そのうち 120 人が合格しております。なお、受験倍率は 1.64 倍でした。

②の郡市別内訳については、金沢市が 83 人と最も多く、次いで白山市と野々市市が 30 人となっており、これまでとほぼ同様の傾向ということです。

次に、資料の 8 ページをご覧ください。2 の「石川県立公立高等学校入学者選抜結果について」、ご報告します。

まず学力検査等は、資料の (1) にお示した期日で実施いたしました。(2) の選抜結果ですが、①の公立高等学校全日制については、募集定員 8200 人に対し推薦入学等が 735 人、一般入学が 6856 人の、合わせて 7591 人が合格しています。

②の定時制については、募集定員 480 人に対して 169 人が合格しています。

③の通信制については、募集定員 240 人に対して 39 人が合格しています。

なお、定時制、通信制ともに、人数は 1 次募集までのものです。

また、学校別合格者数の状況につきましては、資料の 9～10 ページに全日制を、11 ページに定時制・通信制を掲載しております。

最後に、資料の 12 ページの (4)、全日制の合格者の得点状況をご覧ください。今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、理科で平均点が前年度を下回りましたが、国語、英語の 2 教科で平均点が上がっており、5 教科合計ではほぼ例年どおりの 257 点となっております。5 教科合計の分布は昨年とほぼ同様の結果であり、受験生の学力を適切に測る検査ができたのではないかと考えています。

中学校の校長先生方からは、「全体的に基本的な問題から思考力を問う問題まで、バランスが取れている」「社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現させる問題が出題されていてよかった」などの声を頂きました。この後、平成 30 年度の学力検査に

においても、課題を解決するために必要な活用力など、中学校における授業の中で身に付けるべき学力の方向性を示すとともに、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるような出題を目指して、石川県高等学校入学者選抜が円滑かつ適切に行われるように努めてまいりたいと思っております。以上で報告を終わります。

【質疑】

(金田委員)

募集枠が 8200 人で、合格者が 7591 人ということは、609 人分の枠がすいているわけですが、かなり私学の方へ流れたのではないかと。かなり空いているということか。例の、北の方で、すいてきているということなのかな。

(堀田学校指導課長)

生徒の減少や推移があるということもありますし、また、私立の学校の関係もあると思っております。

(金田委員)

金沢地区を中心として私学の方へ流れているようだ、ちょっと困るというか。北の方の実態は大体皆さん把握しておられるけれども、600 人というかなり大きい数字になってきているので、中身の、600 という数字の分析をやらないと。このままずるずると行くものなのかどうかということも含めて、お願いしたいです。

(田中教育長)

定員割れの学校が多い中で、1 倍を超えた学校は定員いっぱい入っていますし、その辺のギャップで、一部私学へ流れたということもあるかもしれません。

(金田委員)

600 という数字は多いな。

(田中教育長)

データの的にはまだ分からないのですが、私学単独受験という子どもが増えているという話は事実だと思います。その背景にはいろいろなこともあるのですが、多分、授業料の無償化とか、低所得者の皆さんに支援金が出るというのが定着してきたこともあると思います。簡単に言いましたら、経済的な私学のハードルは確実に下がっています。そういったことも、私学が受かったから公立は受けないという子どもの増加に若干つながっているのではないかと、私は見えています。結果も含めまして、また、公私立懇話会もありますので、そこでもまたいろいろ、分析・協議していきたいと思っています。

(金田委員)

また分析してください。

(中村委員)

定員割れのところは、ちょっと考えないといけませんね。たくさん定員割れが出過ぎていているという問題がね。

(田中教育長)

能登の方は、子どもの数が減ってきている中で、高校ですから学年当たり最低2クラスで、そこでも定員割れが出ている。これは少子化の影響ということと、地域の学校を守ってほしいという地域の要望の中で、地方創生もやっている中で、能登の方は特殊な事情があります。金沢の方は、全体としては子どもはまだいるわけで、学力のレベルに応じてという話だけではなく、学校を選ぶことができる状況の中で、学校の魅力、売りみたいなものの実績なり成果を上げていかないと、なかなかつらいところがあるので、そこは公立学校も学校の活性化や特色づくりをしっかりとやっていく必要があるのだらうと思っています。全体の定員の配分なり、募集の配分は、講師の関係もいろいろ協議しながら、全体の数字を見ながらやっていますが、若干、私学との競争になっているところもあります。

私立学校の方も、子どもが減る中で、どうしても経営の観点から、部活も含めて特色づくりなどをしなければなりません。私学は私学なりに、逆に公立よりも柔軟にいろいろ対応ができるという利点がありますので、公立の場合は、なかなかつらいところがあります。そう言いながらも、やはり努力していくしかないのです、そこはご理解いただきたい面もあります。

(横山委員)

教育長さんから、私学はうまく特色づくりや、なぜここを選ぶかというブランドづくりができて、公立はなかなかというお話がありましたが、先日、校長先生のお話をお聞きした際にも、そのお話が出ていました。「入学者はみんな満足しているのだけれど、なかなか中学校に伝わらないんだよね」というお話を2人か3人ぐらいされていきましたので、特色づくりは難しいとおっしゃいましたが、そういった情報をうまく中学校の方に流してほしいと思いました。

(田中教育長)

私も校長先生方から、学校は一生懸命、中学校の進路指導なり、校長が学校を回っているいろいろな話や話を聞くのですが、そこがまだ不十分な面もあるのかもしれませんが、やはり保護者の皆さんの理解も深めない。そうすると、先ほども言いましたが、学校へ来て生徒の状況を見てもらうところまで踏み込まないと、なかなかつらいところがあります。今、子どもが減っていく中で、私学は私学で必死ですね。

ご案内のとおり、平成30年、平成32年、平成33年で大幅に生徒数の減少も見えておりますので、地域の定員割れの状況を見ながら、来年度以降の募集定員はよく検討していかなければならない課題だと思っています。よろしいでしょうか。

では、この件はここまでにさせていただきます。

報告第 3 号 平成 28 年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について
(近岡保健体育課長説明)

資料 13 ページをお開きください。報告第 3 号「平成 28 年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績」について、ご報告いたします。

平成 28 年度全国高等学校選抜大会等につきましては、東京都をはじめ、21 都道府県におきまして、平成 28 年 12 月 22 日から平成 29 年 4 月 7 日までの期間で各競技ごとに開催され、本県より、28 競技に選手 431 名が参加いたしました。

成績は、団体では、バスケットボール男子で北陸学院高校、相撲で金沢学院高校、ボウリングの男子で小松工業高校、同じく女子で尾山台高校、卓球男子で遊学館高校が 3 位に入賞する活躍が見られました。

個人では、少林寺拳法男子の規定組演武で小松工業高校の吉本・新宮組が優勝した他、記載しております計 16 名の選手が 8 位以内に入賞しました。

今後、南東北ブロックで開催される夏のインターハイや、秋の愛媛国体での活躍を期待するとともに、運動部活動の充実に一層努めてまいりたいと考えております。以上です。

(田中教育長)

冬場から春先にかけての選抜大会でございまして、昨年より少し良くなって、一昨年レベルまで少し戻しました。

【質疑】

(中村委員)

少林寺拳法は、小松工業にいい先生がいるからですか。それとも民間のところで習っているのですか。

(田中教育長)

実は、私はこの間、表敬を受けまして、私も同じことを聞きました。このお二人は、どちらかというところと初心者組のチームで、初心者組のレベルのところなのです。次からは 2 年生になると有段者も入ってくるようなところで対戦するというところをお聞きしました。顧問の先生も教えるのですが、小さいころから地域の教室や道場に入っていたのかと聞いたら、そうではなくて高校に入って始めた。ということは、先生がしっかり型を教えた。その先生も、やっていたのかというと、経験がないということでしたが、小松の方は結構盛んみたいです。

(金田委員)

大谷の方も強いですね。

(田中教育長)

そうなのです。それなりに指導者もいらっしゃるのですが、このお二人の生徒についてはジュニアからやっていたのではなくて、高校に入って始めたそうです。逆にすごい。どうも同じ地域の、能美市の根上地域の 2 人で、2 人で仲良く一緒にやっ

て、息が合っているというお話でした。

(金田委員)

どんなレベルであれ、1位を取るというのはすごい頑張りです。ぜひ、インターハイとか国体につないでほしいですね。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第8号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について
杉中教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第9号 平成29年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
堀田学校指導課長説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。